

令和5年度 第4回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和6年3月19日（金）午前10時00分から正午まで

2 開催場所

市民センターほうらい集会室1～3

3 委員（24名中17名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	下江 洋行	会長
名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和	(副会長)
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	
豊鉄バス株式会社常務取締役	綿貫 琢也	
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	長縄 則之	代理出席 岩原 誠
東栄タクシー有限会社代表取締役	原田 拓巳	欠席
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部 管理部企画課 担当課長	豊田 智隆	
ジェイアールバス関東(株)新城支店長	岡見 将浩	
豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	河合 公紀	欠席
新城市社会福祉協議会会長	前澤このみ	
山吉田ふれあい交通運営協議会会長	肥田 芳博	
新城市老人クラブ連合会広報安全部副部長	森 正彦	
新城市小中学校PTA連絡協議会（鳳来中）	高尾 公彦	欠席
千郷地域の足の確保検討委員会 委員長	浅井 泰博	
八名地域の交通を考える会	加藤久美子	
山吉田地域の交通を考える会	石野 里美	
鳳来地区代表	筒井 博仁	(監事) 欠席
作手地区代表	齋藤 純子	(監事)
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	宮川 高彰	
愛知県都市整備局交通対策課担当課長	石屋 義道	代理出席 江崎 嘉彦
愛知県新城警察署交通課長	大脇 猛	欠席
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	田中 康雄	欠席
愛知県東三河総局新城設楽振興事務所長	大野 知浩	
一般社団法人新城市観光協会事務局長	小長井直樹	欠席

4 会議次第

1 副会長あいさつ

2 協議事項

- (1) 新城市地域公共交通会議設置要綱の改正について
- (2) Sバス吉川市川線の見直しについて
- (3) 新城市地域公共交通計画改訂（案）について
- (4) 新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画（案）について
- (5) 令和6年度公共交通施策スケジュールについて

3 報告事項

- (1) 高速バス「山の湊号」利用実績について

5 会議の結果

会長あいさつ

本日は、年度末の大変お忙しい中、新城市地域公共交通会議にご出席くださりまして誠にありがとうございます。また、日頃から、皆様方には地域の公共交通のあり方・運営について様々なご支援・ご指導をいただき感謝を申し上げます。開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

新しい鳳来総合支所での開催となりました今年度4回目となる本日の会議でございますが、前回に引き続き、新城市地域公共交通計画の改訂及び新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画について、また、その他の案件を含めまして5つの協議事項がございますのでよろしくお願いいたします。

利便増進実施計画案の中で、本長篠駅から本長篠バスターミナル周辺の環境整備についてご提案させていただいておりますが、この建物の道路を挟んで向かい側の旧鳳来総合支所の跡地利用についても検討が進められているところでございます。今後、これらが関係しあって進められることにより、相乗効果として周辺地域の活性化につながっていくことを期待しているところでございます。

本市は、公共交通計画に基づき地域共創型公共交通システムによる取り組みを推進しているところでありますが、先日、各地域の住民主体の検討組織代表の方々と市長とのふれあいトークを開催させていただきました。各地域において主体的に公共交通について活動されていらっしゃる皆様方との意見交換の中で、地域に対する思いなどを強く感じましたし、今後の公共交通施策に向けては大変心強く思った次第です。引き続き、こうした機会も含め、市民と行政、交通事業者、関係者の皆様との連携を強化していきながら取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、本日の会議も本市の地域公共交通の進展のため、それぞれ皆様のお立場からご意見ご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが開会のごあいさつとさせていただきます。

副会長あいさつ

おはようございます。

さきほど市長の方からも話がありましたが、本日の協議事項の計画の見直しというのは、10月からの事業を見込んでいますけれど、今の時期にしっかりとまとめておかないと、国に補助をいただくとかあるいは、いろいろな手続きが間に合わなくなってしまう。

運転手不足が非常に話題になっているわけですが、運転手不足ではないときでも新しいことやろ

うとすると、運転手さんを集めようとしても簡単には集められない。

そういう状況ですので、少しでも早く詰めておいて最終的には6月ぐらいにはすべてまとめたい。3月には異動される方もおられると思いますし、ここできちんとまとめて、6月までにさらに詰めていくという大事なところになりますのでぜひ今日もよく見ていただければと思います。本日の午後、設楽町での会議もありますので、田口新城線に関しては特に連携して考えなければいけない。両方の委員をしておりますので、しっかりと見ていきたいと思います。

運転手不足やライドシェアについて、私は全部空中戦だと思っていて、国とか偉い人たちは、現場のことはあまりわかっていないけど、これがいいじゃないのかと考えている。私自身は国の会議に顔を出すこともありますが、先週は、国交省だとか内閣府だとかへ行っていました。どんな仕事かという、例えば新城市でこういうことやっているからこういうふうにして欲しいというようなお願いや知恵を出すという役割です。

現場でいったい何が必要で、どういうことが国の仕組みを変えることに求められるかとか、新城で何を使ったとかが直結するというか、非常に大事な要因になってくるというふうに私自身も思っていますので、良い公共交通を作るという話し合いができたかと思っています。

本日はよろしく願いいたします。

3 協議事項

(1) 新城市地域公共交通会議設置要綱の改正について

協議資料に沿って事務局より説明←委員全員より承認

(主な議論)

委員：昨年10月の道路運送法の改正に伴い、これまで公共交通会議で協議していた運賃について公正取引関係で少しまずいのではという指摘があり、事業者を1者ずつ呼んで運賃について協議する必要があるという改正がなされたということです。公共交通会議で、このようなサービスを行いたいというような協議を行うことは差し支えない。この運賃を適用するという決定を運賃協議会で行うということに変更がされたということです。

委員：要綱に運賃、料金に関する事項を削除しますが、この場で話してはいけないということではない。協議というのは結果を得るために話し合うということです。それについて公正取引委員会の要請により、この会議では、独占禁止法から見てふさわしくないとの指摘があった。本来運賃料金は、大原則は自由ですが、この場で複数の事業者が集まって、いくらに決定するというのが、大きく言うとカルテルに該当する。公開官製談合ではないかと指摘があった。それらの指摘に対応するため、今回の改正が必要になるということです。

(2) Sバス吉川市川線の見直しについて

事務局より説明←委員全員より承認

委員：今後実証運行から本格運行になる際は、実証運行の結果をふまえて再度協議することになる。また、道路上での乗降が生じるので安全確保には十分に注意してほしい。

委員：代替案のタクシーの貸し切りはどういうことか。一日貸し切りだと、タクシーの台数が少ないので非効率ではないか。

事務局：事業者と相談し、時間制30分の貸し切りとしたい。前日までの予約制とする。住民か

らは料金を取らずに、市が貸切り、塩沢や市川の人を同時に乗車させる。

委員：住民への周知を十分にしてほしい

事務局：行政区宛での文書配布、地域へ出向いての説明を行う予定。

(3) 新城市地域公共交通計画改訂（案）について

事務局より説明←委員全員より了承

(主な議論)

委員：公共交通アクセス徒歩圏人口カバー率はどのような考え方か。また、山の湊号の目標設定について、現在の利用状況から見ても低いかと思うがどうか。

事務局：目標値は都市計画マスタープランを参照している。また、今回の改訂は、目標値が未設定だったところを埋めるもので、計画の目標値の見直しなど全体見直しは令和7年度に行う予定。

委員：今回の改訂でどこが変わったかというのを概要版でも良いので、分かるようにまとめた方が良い。また、7年度に見直しするということを記載するとか、目標を達成しているから取り組まなくて良いと誤解されないように書く必要がある。

(4) 新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画（案）について

事務局より説明←委員全員より了承

(主な議論)

委員：利便増進計画により、どのような利便性の向上があるかなど具体的に記載すると良い。

委員：交通系 IC カードが JR、豊鉄バスにされるので、もっと書いたらどうか。本長篠駅で結節するため、その強化や、導入に伴うキャンペーン実施などもよい。

委員：バス停の名称はできるだけわかりやすい、検索しやすいものに見直す。（例：中町→新城中町、川路→川路（三河東郷）など）

事務局：ICカード導入による利用促進、普及の促進の施策は取り組みたい。バス停の名称も事業者と相談して検討したい。

(5) 令和6年度公共交通施策スケジュールについて

事務局より説明←委員全員より了承

3 報告事項

(1) 高速バス山の湊号利用実績について

会議終了 12:10